

(経済産業省と同時公表)

平成29年9月4日

消費生活用製品の新規リコール情報  
(映像録画装置(ドライブレコーダー))の公表

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、株式会社ユピテルが輸入した映像録画装置(ドライブレコーダー)のリコール情報(無償製品交換)を以下のとおり公表します。

○株式会社ユピテルが輸入した映像録画装置(ドライブレコーダー)の新規リコールについて(管理番号:A201500254、A201600273、A201700131、A201700132)

①事故事象について

株式会社ユピテル(法人番号:1010401030478)が輸入した映像録画装置(ドライブレコーダー)及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、管理番号A201700131及びA201700132については、当該製品に内蔵のリチウムポリマー電池セルから出火したものと考えられますが、現在、調査中です。

また、管理番号A201500254及びA201600273については、消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、その調査結果を審議済みであり、いずれも製品に起因する事故ではないと判断しております。

対象製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告された重大製品事故は4件です。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、本日(9月4日)、ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、翌5日に新聞社告を行い、対象製品をお持ちの方に対し、無償製品交換を実施します。

③対象製品:商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
ドライブレコーダー	DRY-FH200	2012年10月 ~ 2013年8月	85,000

＜対象製品の外観及び確認方法＞

本体正面及び底面に記載されている型番を御確認ください。なお、本体底面に記載されているシリアルナンバー（S/No.で始まる8桁の数字）は、無償製品交換の際に必要となります。



④事業者の対応

対象製品をお持ちの方に対し、無償製品交換を実施します。

⑤事業者の告知

ウェブサイトへの情報掲載：2017年9月4日（月）

販売店等への協力要請：2017年9月4日（月）以降順次

新聞社告：2017年9月5日（火）

⑥使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください（2017年9月4日から受付を開始。）。

【問合せ先】

株式会社ユピテル ドライブレコーダー交換窓口

電話番号：0120-027-515 ※フリーダイヤル（無料）  
※携帯電話・PHSからも利用できます。

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yupiteru.co.jp/fh200/>

※上記ウェブサイトでも交換の受付を行っています。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500254	平成27年4月30日	平成27年7月16日	映像録画装置(ドライブレコーダー)	DRY-FH200	株式会社ユピテル (輸入事業者)	火災	車内に設置した当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品に発火の痕跡が認められないことから、外部からの延焼により焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	大阪府	平成27年7月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成28年12月7日に開催された消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会第2回合同会議における審議の結果、製品起因による事故ではないと判断したものの
A201700131	平成29年5月28日	平成29年6月8日	映像録画装置(ドライブレコーダー)	DRY-FH200	株式会社ユピテル (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	平成29年6月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成29年9月4日からリコールを実施

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700132	平成29年5月4日	平成29年6月8日	映像録画装置(ドライプレコーダー)	DRY-FH200	株式会社ユピテル (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	平成29年6月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの平成29年9月4日からリコールを実施

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600273	平成28年8月3日	平成28年8月26日	映像録画装置(ドライブレコーダー)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品が取り付けられていた車内において、フロントガラスに対してサンシェードがたるんだ状態で空間が生じたため、フロントガラスとサンシェードの間に設置された当該製品が異常に高温状態となり、内部のリチウムポリマー電池セルが内部短絡を生じて内容物が噴出し、周辺の可燃物が焼損したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	大阪府	平成28年8月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成29年6月22日に開催された消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会第1回合同会議における審議の結果、左記の理由で製品起因による事故ではないと判断したもの